

### 3) 普天間飛行場

#### (1) これまでの跡地利用の取り組みの経緯

平成8年12月の沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告において、普天間飛行場（約481ha）の全面返還が合意され、平成18年5月の日米安全保障協議委員会（通称「2+2」）でも全面返還が明示された。

平成13年12月の「跡地対策準備協議会」において、宜野湾市及び沖縄県は跡地利用計画の策定に向けた具体的な取り組みに着手し、3～4年後を目途に具体的な跡地利用計画策定の基礎となる跡地利用の基本方針を策定することが示された。

平成15年度から宜野湾市及び沖縄県が共同で基本方針策定作業を行い、平成18年2月に「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定した。この基本方針では、跡地利用の基本方向と分野別の方針が位置づけられるとともに、概要パンフレットには、方針に関するイメージイラストがビジュアルに示されている。

平成18年度には「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を実施し、跡地利用計画までの具体的な取り組み内容・手順・役割分担等を明らかにした。

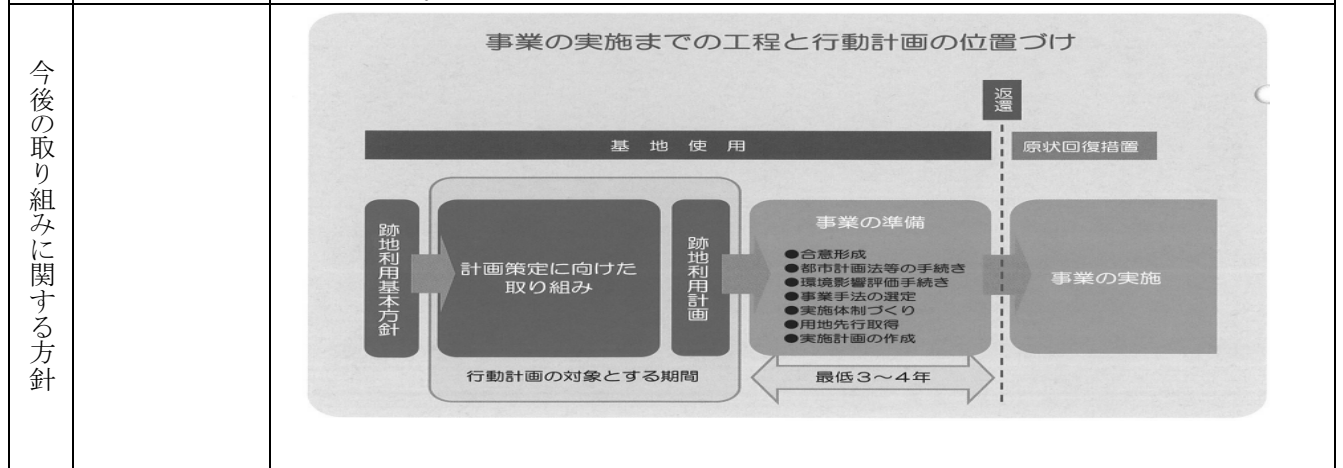
平成19年度には、前年度に策定した行動計画に基づき、「振興拠点」、「住宅地」、「都市拠点および環境・公園」の4分野を中心に横断的な検討を行うとともに、跡地利用計画の枠組み等を検討し、跡地の土地利用・環境づくりに関する「キックオフ・レポート（推進調査）」を作成している。

この間、平成14年度から19年度にかけて「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」を継続し、合意形成のための情報提供・意向把握活動を積み重ねてきている。

#### <跡地利用基本方針の概要とイメージイラスト>

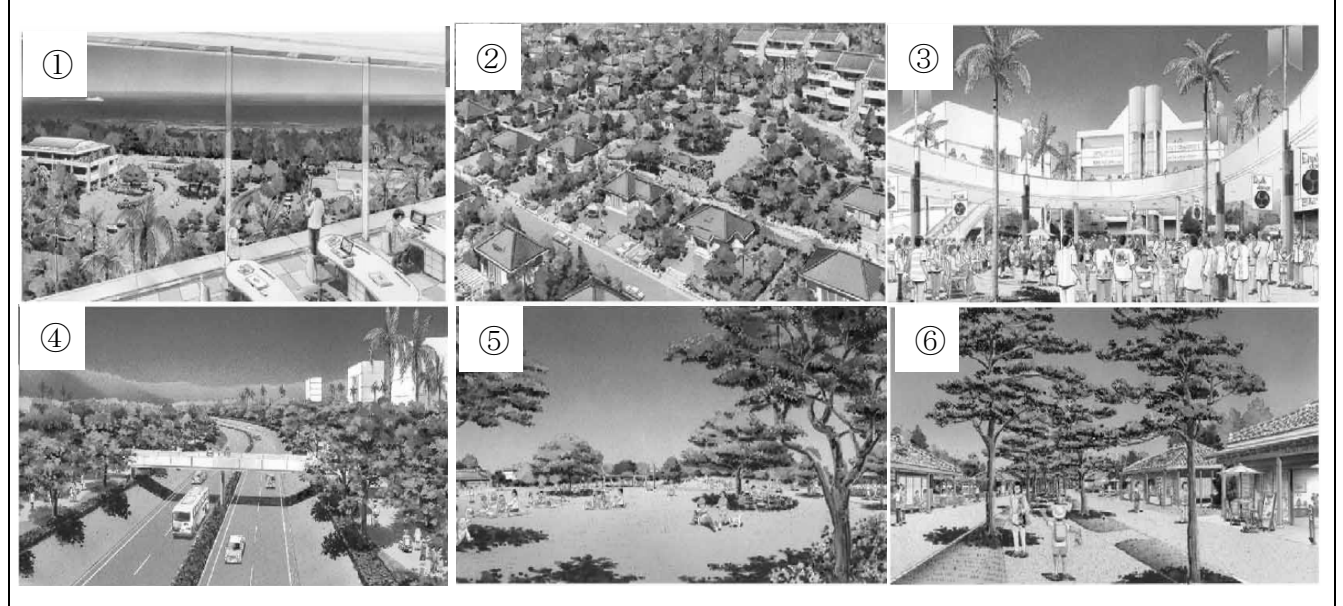
■ 普天間飛行場跡地利用基本方針		平成18年2月	沖縄県、宜野湾市
跡地利用の基本方向	(1) 跡地利用の目標	① 沖縄県や中南部都市圏の振興 ② 宜野湾市の将来都市像の実現 ③ 地権者意向の実現	
	(2) 跡地利用の基本姿勢	① 関係者の参加と協働 ② 環境に対する配慮 ③ 周辺整備との連携 ④ 社会経済動向の反映	
	(3) 跡地利用の促進に向けた戦略的な取り組み	① <b>広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大</b> 沖縄県や宜野湾市の振興に寄与し、地権者による土地活用を促進するため、地権者との協働により広域的な計画を導入し、土地利用の可能性を拡大する。 ② <b>優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上</b> 沖縄の歴史と風土に根ざし、国際的な評価にもたえる、優れた環境づくりに取り組むことにより、振興の拠点にふさわしい土地活用を促進する。 ③ <b>持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応</b> 関係者の参加と協働による持続的な体制づくりや段階的な計画づくりに取り組み、社会経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応することにより、土地活用を促進する。	
跡地利用に関する分野別の方針	(1) 土地利用及び機能導入について	① <b>振興の拠点としての産業や高次都市機能の導入</b> 県内の既存の産業集積、学術研究機関等との連携や国際交流、人材育成をも視野に入れた新たな産業や高次都市機能を導入し、振興の拠点を形成する。 ② <b>これからの時代にふさわしい住宅地づくり</b> 特色ある自然環境と調和し、景観や地域資源の活用に配慮した住環境の形成を目標とし、歴史と風土に根ざしたゆとりある住宅地づくりに取り組む。 ③ <b>宜野湾市の新しい都市拠点としての機能導入</b> 市民生活の拠り所や交流の場となる新しい都市拠点形成を目標とし、行政機能や市民サービス機能及び広域的な商業機能等の導入によるまちづくりに取り組む。	
	(2) 都市基盤整備について	① <b>幹線道路の整備</b> 広域的な交通体系の確立を目標として計画されている(仮)中部縦貫道路と(仮)宜野湾横断道路を整備する。また、それらとあわせた幹線道路網の再編に取り組む。 ② <b>(仮)普天間公園の整備</b> 広域における防災性や優れた環境づくりの中核として跡地の魅力を高める効果などにも期待して、大規模な(仮)普天間公園を整備する。 ③ <b>公共交通体系の整備</b>	

	<p>(仮) 普天間公園の利用を促進するために、広域的な公共交通体系の整備に取り組む。また、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムの整備に取り組む。</p> <p>④ <b>供給処理施設等の整備</b> 環境に配慮した供給処理施設等を整備する。特に、湧水の量・質への影響等を軽減するための雨水対策やゼロエミッションの形成に向けた施設整備に取り組む。</p> <p>⑤ <b>情報通信基盤の整備</b> 振興の拠点における活動を支えるとともに、新しい勤務形態や生活利便を実現するために、高水準の情報通信基盤の整備を促進する。</p>
(3) 環境づくりに ついて	<p>① <b>自然環境や文化財の保全</b> 自然環境や文化財の保全の必要性について評価を行い、計画づくりに反映させる。</p> <p>② <b>魅力的な環境づくり</b> 旧並松街道や旧集落等の再生等、特有の自然資源や文化資源を活用した沖縄らしい街並みや景観の形成に向けて、个性的かつ先進的な環境づくりに取り組む。</p>
(4) 周辺市街地 整備との連携に ついて	<p>① <b>跡地利用と連携した周辺市街地の整備</b> 新しい都市拠点の形成や周辺市街地の環境改善を促進するために、跡地利用と連携して取り組むべき周辺市街地整備について検討を進め、計画づくりに反映させる。</p> <p>② <b>周辺市街地における幹線道路網整備</b> 跡地利用を進めるためには、既存幹線道路と跡地を結ぶ幹線道路の整備が不可欠であり、周辺市街地における早期の幹線道路網整備に取り組む。</p> <p>③ <b>周辺市街地の都市機能の活用</b> 周辺市街地内の生活関連サービス機能を活用し、跡地と周辺市街地にまたがる新たな生活圏形成に取り組む。</p>



**概要パンフレットでのイメージ**

- ①豊かな緑やオーシャンビューが産業創造やリゾートの場をつくる（振興の拠点）
- ②伝統的な集落の魅力をとり入れた沖縄らしい住宅地づくり
- ③市民の交流の場として賑わう広場（新しい都市拠点）
- ④緑の中をリゾート感覚で通り抜ける広域的な幹線道路
- ⑤跡地のイメージを高め、県民の「あしびなー」となる（仮）普天間公園
- ⑥普天間の歴史を後世に伝え、まちの個性を演出する松並木の復元



<行動計画の概要>

■ 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画		平成 19 年 5 月	宜野湾市
<p>行動計画は、跡地利用計画の策定に必要な具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにし、関係者の行動指針として共有することにより、跡地利用計画策定に向けた取り組みを的確にリードすることを目的としている。</p> <p>■ 跡地利用計画策定に向けた取り組みのフロー</p>			
計画の前提条件の整理分析		計画方針の取りまとめ	計画内容の具体化
<p>地権者の意向醸成に向けた情報提供</p> <p>計画づくりの方向等に係る意見聴取</p>		<p>地権者の土地活用計画づくりに対する支援</p> <p>全体計画の中間取りまとめ等にもとづく意見聴取</p>	
<p>合意形成の実現に向けた取り組み</p>		<p>跡地利用計画案に対する意見聴取と合意形成</p>	
<p><b>計画の進め方</b></p> <p>全体計画</p> <p>振興拠点</p> <p>住宅地</p> <p>都市拠点</p> <p>交通</p> <p>供給処理</p> <p>環境・公園</p> <p>文化財・自然環境</p> <p>周辺市街地</p>			
<p>振興拠点</p> <p>住宅地</p> <p>都市拠点</p> <p>交通</p> <p>供給処理</p> <p>環境・公園</p> <p>文化財・自然環境</p> <p>周辺市街地</p>		<p>跡地利用計画の策定</p> <p>跡地利用計画の構成(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な位置づけ</li> <li>・ 計画フレーム</li> <li>・ 土地利用計画</li> <li>・ 都市基盤整備計画</li> <li>・ 環境形成計画</li> <li>・ 文化財・自然環境保護計画</li> <li>・ 造成計画</li> <li>・ 開発スケジュール</li> </ul>	
<p>事業実施に係る課題の整理</p> <p>機能誘致に向けた取り組み方針の検討</p>		<p>事業スキームに関する検討</p> <p>機能誘致促進に向けた取り組み(広報活動、制度創設等)</p>	
<p>跡地利用の実現に向けた取り組み</p>		<p>事業計画試案の作成と評価</p> <p>事業の実施に向けた検討課題等の整理</p>	

<キックオフ・レポートの概要>

■ 普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査報告書		平成 19 年度	宜野湾市
<p>この調査は、行動計画の第1段階の取り組みの一部として、振興拠点等4つの計画分野を対象として、土地利用・環境づくりに関する提案を「キックオフ・レポート」として取りまとめ、計画の具体化に向けた今後の意見交換等に資することを目的としている。</p> <p>■ 「キックオフ・レポート」の役割と構成</p>			
<p>1) 「キックオフ・レポート」の役割と位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画の具体化に向けた意見交換を促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本調査の4つの計画分野は、土地利用の用途や環境のイメージ等、多くの人々にとって分かりやすい「目に見えるまちの姿」につながるものであり、「キックオフ・レポート」では、計画の具体化に向けた意見交換のスタートにふさわしい素材を提供する</li> </ul> </li> <li>○ 「行動計画」にもとづく今後の取組を先導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キックオフ・レポート」は、次年度以降に予定する他の計画分野の取組、合意形成や跡地利用の実現に向けた取組の前提条件の一つとして、今後の計画づくりを先導する</li> </ul> </li> <li>○ 今後の検討にもとづく見直しを前提                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キックオフ・レポート」の内容は、今後の意見交換や他の計画分野等の検討の成果及び「沖縄21世紀ビジョン(仮称)」(平成21年策定予定)等にもとづき、見直ししていくことを前提</li> </ul> </li> </ul>		<p>2) 「キックオフ・レポート」の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくりの戦略                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 跡地のまちづくりの実現に向けた戦略的な取組の方向について考察し、計画の具体化に向けた検討に反映</li> </ul>                     ⇒ 3-2                 </li> <li>○ 計画づくりの方向                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画分野別の検討成果を踏まえて、跡地の土地利用・環境づくりに関する「計画づくりの方向」を取りまとめ</li> </ul>                     ⇒ 3-1                 </li> <li>○ 取組のメニュー                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「計画づくりの方向」にもとづくまちづくりに導入すべき具体的な「取組のメニュー」を選定し、あわせて「計画例」を例示</li> </ul>                     ⇒ 3-3                 </li> </ul>	

## (2) 取り組む上での課題や問題点・留意点

- ・普天間飛行場の約9割が民有地であり、地主の高齢化等もあり分筆も進んでいる状況もある。今後の合意形成のあり方の工夫が必要である。
- ・基地内への立入調査ができないため、環境汚染や文化財、水脈等に関する事前の調査ができない。今後の跡地利用計画に影響がないか懸念される。
- ・まちづくりを実現するためには、国の財政的支援や、一体的跡地利用が効果的に行えるよう既存法を超えた新たな法整備が不可欠である。
- ・基地返還は決まっているので、県の道路・交通サイドで中部縦貫道路や宜野湾横断道路等の広域的道路・交通体系を明確にして、計画の具体性や事業の実現性に向けて取り組む必要がある。

## (3) 今後の予定

- ・平成19年5月に策定した「行動計画」に則り、軍用地地主会と連携を図りながら、「合意形成の実現に向けた取り組み」、「計画づくりに向けた取り組み」、「跡地利用の実現に向けた取り組み」、「全体計画の中間取りまとめ」等を行い、跡地利用計画を進めていく予定である。
- ・若い地権者や地権者の息子等からなる「若手の会」があり勉強会を行っている。若手の会は、地主会の将来を担う世代であり、今後のまちづくりと一緒に進めていく重要な団体・人材となる。今後とも連携等を図りながら跡地利用に取り組んでいく。